

TOPICS

TOPICS

長寿医療（後期高齢者医療）制度のお知らせ



新しい保険証と保険料のお知らせをお送りします

保険証が変わります

- 新しい保険証は、**7月中旬**に簡易書留郵便で
お一人ずつにお送りします。
- 保険証のデザインが変わります。（右記見本）
新しい保険証は「びわ色」です。
7月末まで有効の保険証は、各自で細かく裁断
するなどして、処分してください。
8月1日以降は、新しい保険証をお持ちになっ
て受診してください。

二つ折りに
して使います



保険料について

平成21年度の保険料額や支払い方法についてのお知らせは、7月中旬に普通郵便でお一人ずつにお送りします。

- 今年度の保険料は、平成20年中の所得をもとに計算します。（計算方法は昨年度と同じです）
- 「特別徴収」と「普通徴収」
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合は年金から、「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合は、納付書または口座振替でお支払いいただくことになります。
- 保険料の軽減措置

①保険料の「均等割額」が下記のとおり軽減されます。

同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等	軽減割合
33万円以下	8.5割
（上記のうち被保険者全員が年金収入80万円以下（他所得なし））	9割
33万円+24.5万円×世帯の被保険者数（世帯主を除く）以下	5割
33万円+（35万円×世帯の被保険者数）以下	2割
被用者保険の被扶養者であった方（所得割額はかかりません）	9割

②「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の人は、所得割額が半額になります。

注意 全国各地で、長寿医療制度の保険証をだまし取る事件や
還付金詐欺事件が発生しています。

不審な訪問や電話があった場合は、最寄りの警察か市保険医療課へお問合せください。

問 保険医療課 ☎6527 長浜警察署 ☎0110

住民基本台帳カード（住基カード）
ただいま **無料交付** キャンペーン実施中！

（平成20年4月1日から平成23年3月31日まで）



今なら、先着 **300名様** に、
住基カードを首にかけて携帯できる
ひも付きケースをプレゼント

＜本人確認機能が強化された新しい住基カード＞

その1 本人確認のための公的な身分
証明書になります

顔写真付きの住基カードをお持ちいただくことで、公的な身分証明書としてご利用いただくことができます。
（有効期限は10年間です）



その2 長浜倶楽部シュッセカードの
ポイントサービス機能を持たせることができます。

新規の利用者には、シュッセカード事務局において**500円分のポイント**をプレゼント！！
さらに、定額給付金セールにより、平成21年5月1日より先着1000名様に限り、住基カードに10,000円入金することで、シュッセカード加盟店において、**11,000円分**のお買物ができます。

その3 証明書自動交付機サービスが
利用できます。

市役所本庁の玄関ホールに設置してある自動交付機より、住民票や印鑑登録証明書の証明書類が平日の時間外や休日でも取得することができます。

交付書類 住民票の写し、住民票記載事項証明書、
印鑑登録証明書

交付時間 平日 午前8時30分から午後8時まで
休日 午前8時30分から午後5時15分まで
（年末年始除く）

その4 e-TAX利用時に必要
となる電子証明書を格納
することができます。

e-TAX（国税電子申告・納税システム）を利用しての確定申告など、インターネットを利用した電子申請に必要な電子証明書を住基カードに格納することができます。

（※電子証明書の発行には、手数料500円が必要です。）
（有効期限は3年間です）

住基カードの発行場所：市役所本庁市民課、浅井支所市民福祉課、びわ支所市民福祉課

※詳しい交付手続きについては、市ホームページをご覧ください。各窓口にお気軽にお問合せください。

問 市民課 ☎6511 浅井支所市民福祉課 ☎4355 びわ支所市民福祉課 ☎2523
長浜市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/1.html>